

許可番号第 02310000588号

産業廃棄物収集運搬業許可証

複写

ウェブサイトよりダウンロード

優良

住所 知多郡武豊町字向陽三丁目1番地

氏名 株式会社 エイゼン  
代表取締役 永田 喜裕 様  
(法人にあっては名称及び代表者の氏名)

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第十四条第一項の許可を受けた者であることを証する。

愛知県知事 大村 秀 章



許可の年月日 平成26年11月20日  
許可の有効年月日 平成33年11月19日

1 事業の範囲

(1) 積替え、保管を除く。

紙くず、木くず、繊維くず、動植物性残さ、ゴムくず、鋳さい、家畜ふん尿、  
ダスト類

以上 8品目

(2) 積替え、保管を含む。

燃え殻、汚泥、廃油、廃酸、廃アルカリ、廃プラスチック類（自動車等破砕物を除く。石綿含有産業廃棄物を含む。）、金属くず（自動車等破砕物を除く。）、ガラスくず・コンクリートくず（工作物の新築、改築又は除去に伴って生じたものを除く。）及び陶磁器くず（自動車等破砕物を除く。石綿含有産業廃棄物を含む。）、がれき類（石綿含有産業廃棄物を含む。）

以上 9品目

2 積替え又は保管を行うすべての場所の所在地及び面積並びに当該場所ごとにそれぞれ積替え又は保管を行う産業廃棄物の種類、積替えのための保管上限及び積み上げることができる高さ

(1) 所在地

知多郡武豊町字沢田新田89番37

(2) 面積

4,297.51m<sup>2</sup> (保管面積 42.38m<sup>2</sup>)

(3) 産業廃棄物の種類

燃え殻、汚泥、廃油、廃酸、廃アルカリ、廃プラスチック類（自動車等破砕物を除く。石綿含有産業廃棄物を含む。）、金属くず（自動車等破砕物を除く。）、ガラスくず・コンクリートくず（工作物の新築、改築又は除去に伴って生じたものを除く。）及び陶磁器くず（自動車等破砕物を除く。石綿含有産業廃棄物を含む。）、がれき類（石綿含有産業廃棄物を含む。）

## (4) 保管上限

44.54m<sup>3</sup>

## (5) 高さ

該当なし

## 3 許可の条件

なし

## 4 許可の更新又は変更の状況

昭和63年 5月28日 新規許可

平成5年 7月30日 更新許可

平成10年 7月8日 更新許可

平成15年 8月16日 更新許可

平成20年 8月16日 更新許可

平成25年 8月16日 更新許可

平成26年11月20日 更新許可（優良認定）

平成29年 8月23日 書換

## 5 積替え許可の有無

有 ・  無

## 6 規則第9条の2第5項の規定による許可証の提出の有無

 有 ・ 無